外国人労働者146万人で過去最多

地方は技能実習、都市圏は資格外活動増

産業の動向にも影響

2018年10月末現在の日本の外国人労働者数は約146万人となり、過去最高を更新したことが厚生労働省が1月25日に公表した統計で分かった。技能実習や、留学生等の資格外活動の人数が着実に増加を続けている。146万人という数字は沖縄県や滋賀県などの総人口に匹敵する規模となっている。

都道府県別に見ると、労働者数が最も多かったのは東京の約44万人、次いで愛知15万人、大阪9万人の順。また、増加率が高い順でみた上位3府県は、熊本が前年同期比31・2％増（1万155人）、大阪24・7％増（9万72人）、鹿児島が23・8％増（6862人）と西日本での増加が目立った。

事業所数の増加率については、宮崎が前年同期比23・7％増（860か所）、熊本22・8％増（2438か所）、鹿児島19・3％増（1393か所）の順で大きく、九州地域の伸びが目立っている。

さらに各都道府県ごとに在留資格の内訳をみると、宮崎は技能実習が67・6％（2800人）を占め、資格外活動11・6％の6倍に及んでおり、技能実習が占める比率では全都道府県中で最も高い県となっている。熊本も62・0％、鹿児島も63・3％を技能実習が占め、人手不足に悩む地方で実習生が急増していることがわかる。

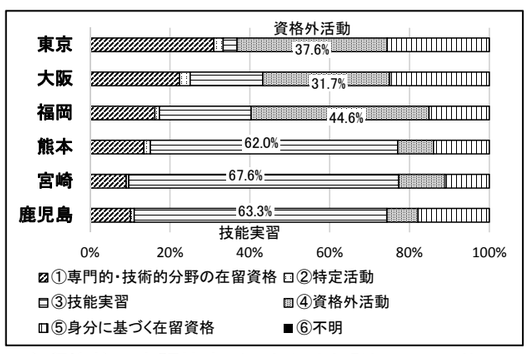

在留資格の内訳比率（厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況（平成30年10月末現在）より作成）

いっぽう大都市圏を見ると、大阪は資格外活動が31・7％（2万8596人）で技能実習の18・2％を上回る構成比となっている。東京も資格外活動が37・6％（16万5124人）と最多で、専門的・技術的分野31・0％とあわせると約7割に上っており、技能実習生の構成比は3・5％にすぎない。

また宮崎県や鹿児島県では、産業種別のうち製造業に就いている外国人の割合は4割を超えている。以上のことから、中小製造業等が多い地方では技能実習生が多く、飲食などのサービス業や小売業が盛んな大都市圏で留学生等のアルバイトが多いといった、おおまかな傾向が浮かび上がる。

技能実習と資格外活動はあわせると全外国人労働者の4割を超え、人数計でも約60万人にのぼり、この数字は鳥取県一県の総人口を超えている。若い外国人は人手不足に直面する産業の行方に影響を及ぼす無視できない存在となりつつあるが、これら在留資格は本来就労を目的としたものではない。

4月から受け入れを開始する就労目的の在留資格「特定技能」は5年間で14業種に34・5万人を上限として受け入れることを見込んでいる。ただ初年度は半数程度が技能実習からの移行となるとの見通しもあり、特定技能での新規入国者がどれほど増えるのか今後の動向が注目される。

主な記事から

▼外国人との共生〜平成以後の問題とは〜
伊東俊太郎氏　（2）
▼伝統×AIビジネス最前線　（3）
▼現代日本の源流／浅羽佐喜太郎　（3）

留学生33万7千人で続伸

伸び率は若干弱まる

2018年末に日本国内に中長期で在留する外国人の総数が273万1093人となり、過去最高を更新したことが3月22日に法務省が公表した統計でわかった。うち在留資格「留学」も過去最高の33万7千人となったが、前年からの伸び率は8・2％増となり、ここ数年続いた年10％を超える急増傾向は若干弱まった。純増数は2万5495人で、2016年末から2017年末にかけての3万4174人増と比べると増え幅は約9千人程度鈍化した。

いっぽう「技能実習」は19・7％増（32万8360人）、「技術・人文知識・国際業務」も19・3％増（22万5724人）と順調な伸びを見せている。

また、「高度専門職」は44・2％増の1万1061人となり、2015年に在留資格が創設されて以来着実に増加を続けている。政府は2022年末までに高度外国人材の認定2万人という目標を掲げているが、期限を待たず達成される可能性もある。

在留資格ごとに国籍の内訳を見ると、「留学」では中国が最多の13万2411人（構成比39・3％）。次いでベトナムが8万1009人（同24・0％）、ネパール2万8987人（同8・6％）の順だった。フィリピンは26・7％増の3010人で、前年に引き続き高い増加率となった。

「技術・人文知識・国際業務」は中国が8万1736人で最多、次いでベトナムが3万4752人で前年からは57・6％の大幅増となった。ネパールも57・4％増の8541人となっている。

高度人材ポイント制

加算対象大学100校以上に

政府は高度外国人材のポイント制で優遇措置を講ずる対象を拡大する。これまで文科省のスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）で補助金の交付を受けている大学13校の卒業生に対しポイント10点の特別加算がされていたが、この対象が100校以上に拡大することが見込まれる。

加算対象に加わるのは、スーパーグローバル大学創成支援事業の「グローバル化牽引型」で補助金の交付を受けている24大学。さらにクアクアレリ・シモンズ社（英国）や、タイムズ社（英国）発行のタイムズ・ハイアー・エデュケーション誌が公表する世界大学ランキング、上海交通大学（中国）が公表する世界大学学術ランキングのいずれかに掲げられている日本の大学も加算対象に加わる。近く法務省告示を改正する。

すでに今年3月15日からは、国家戦略特別区域法に基づき、地方公共団体が創業等を支援する企業等に就労する外国人についても10点特別加算する措置が開始されている。

高度外国人材ポイント制は学歴、職歴、年収などをポイント化し、合計70点以上の場合に永住許可要件の緩和や親の帯同の許容などの優遇措置を講ずる制度。

人手不足の企業約7割

5割以上が外国人雇用検討

信用調査大手の株式会社東京商工リサーチが昨年12月発表した「外国人雇用に関するアンケート」によると、人手不足を感じている企業は69・8％に達し、外国人を雇用したい企業は55・3％に上っていることがわかった。在留資格「特定技能」の創設で、人手不足傾向の強い単純労働職種に従事する外国人の受入れが解禁されたことの意味は大きいようだ。

いっぽう外国人を雇用しているか雇用を検討している企業が課題に感じていることは「日本語能力」が55・9％と半数を超え、「受け入れ体制が整っていない」が35・7％、「手続き（在留資格・社会保障など）の煩雑さ」が34・4％と続いている。

特別インタビュー

・外国人の社会統合・

東海大学政治経済学部教授　小﨑 敏男 氏

小﨑敏男（こさき・としお）
1958年石川県生まれ。1982年東海大学政治経済学部経済学科卒。1996年中央大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。中央大学博士（経済学）。東海大学専任講師、同助教授を経て2005年から現職。専門は労働経済学、特に人口減少と労働政策を研究課題とする。

「特定技能」を柱とする改正入管法が施行され更なる外国人の増加が見込まれるが、その流れは経済的にどのような影響をもたらすのか。小﨑敏男氏に労働経済学の見地からのお話を伺った。

技能実習生が18歳人口減を補う

――移民が増えると国が貧しくなるという議論が見られる

「計量的に分析し推計したところ、日本では外国人比率が1％増えると、産業計の賃金は0・035％増加し、雇用は男女計でマイナス0・092％になるというデータが出ている。ほとんど影響はない」

――外国人の増加は人手不足の緩和になっているか

「2013～2018年の5年間で外国人は74万2千人増えており、留学生等の資格外活動や技能実習生のシェアが急増しているが、国が求めている専門的・技術的分野は5年間でシェアが0・47％しか増えていない。人手不足の業種は主に単純労働であり、中小企業に集中している。技能実習生を多く入れている都道府県は高卒の有効求人倍率が非常に高い地域で、18歳人口が減ってきた分人々の単純労働力をあてにして成り立っているが、自国民がしたがらないきつい仕事を外国人が率先してやってくれるので受け入れている点はどの国も同じだ。シンガポールでは建設業従事者の7割を外国人が占めている。高度な専門職には常に門戸を開きつつ、単純労働者は仕事のあるとき来てもらって不景気になったら帰ってもらい、永住は認めないという形は外国人労働者受け入れ国に共通の基本原則となっている」

――世界の中での日本の労働市場の特徴は

「日本で最も外国人受け入れの需要があるのは介護分野で、2025年には30万人近く不足するため、特定技能では14業種中最多の6万人を今後5年間で入れようとしている。介護は労働集約的な産業で、短期的にはロボットやICT（情報通信技術）の普及は間に合わないので外国人に頼らざるを得ない」

自国民に配慮必要

――外国人受入れで他国に見習うべき事例はあるか

「韓国の雇用許可制は、企業が求人の際に二週間程度自国の人材に広報し、それでも集まらない場合に外国人を採用する。日本でもまず日本人に求人広告することを義務化し自国民の雇用に配慮していくべき」

――外国人の社会統合にはどういう制度設計が必要か

「フランスの社会統合政策は外国人が国と契約を結び、市民訓練や語学研修の50～200時間コースを受講する。ドイツもドイツ語教育と市民教育を行っている。ただ、進んでいると見られるヨーロッパでも実はそれほど社会統合を熱心には行ってきていないのでひずみが出ている」

言語教育なくして社会統合なし

雇用税で子女に義務教育を

「言語教育なくして社会統合はありえない。最初はコストがかかるかもしれないが、教育体制の整備から手をつけていかないと日本でもヨーロッパと同様の問題が出てくる。自国民への配慮を欠けば、今後日本でも暴動がおきないとも限らない。これは自国民と外国人のバランスの問題であり、今後外国人比率が高まるほど自国のアイデンティティや参政権の問題が出てくるが、答えは誰も持っていない。国のグランドデザインを国民みなで考えていく必要がある」

――外国人子女の不登校問題などが顕在化している

「次世代を担う人には教育の機会が与えられるよう、企業から外国人雇用税を徴収して財源とし、外国人も義務教育を必修とするべき。雇用税はシンガポールで実施しておりマレーシアでも実施予定だ。厚労省等が率先して導入への枠組みを定めていくべきだ」

HOT INTERNATIONAL SUPPORT

外国人専用家賃保証＆サポート！

1．物件探しのお手伝い
▶ 希望エリアや、お近くの外国人OK物件に詳しい不動産会社様をご紹介!

2．入居時には家賃保証で入居審査もスムーズ
▶ ほっと保証が家賃保証を行うので、連帯保証人がいなくても大丈夫！

3．入居後のサポートもネイティブスタッフにて対応なので安心！
▶ 生活サポートも行っているので、何か不安なことがあっても大丈夫！はじめての賃貸でも安心してご入居いただけます！

大学・短大・専門学校関係者の皆様も
お気軽にお問い合わせください！！

HOT HOSYOU INC.
ほっと保証株式会社

ほっと保証　検索

本社・札幌支店 011-206-8793
東京支店 03-5309-2108
名古屋支店 052-684-7457
大阪支店 06-6360-9270

詳細はこちら！
https://hothosyou.co.jp/

向學新聞

発行所
特定非営利活動法人
国際留学生協会
〒185-0011 東京都国分寺市本多2-6-5
電話 (042)349-6392
1部250円　年5回　1日発行
郵便振替口座　00180-2-278722

編集方針
一、国際交流の発展促進
一、留学生への物心援助
一、留学生の向学心助長